

食物アレルギーの部分除去食品チェック表

○保護者の方へ 食べて異常がなかったものに「○」 疑わしかったものに「△」
異常をみとめたものに「×」 まだ食べたことがないものに「？」を記載してください。

お子さんのお名前

項目	食物	献立・食品例
卵	生卵、半熟卵	温泉卵
	ゆで卵	卵黄、卵白
	卵料理 ①	卵焼き、オムレツ、かき卵汁
	卵料理 ②	フライ、天ぶらの衣、ハンバーグのつなぎ
	卵を用いた菓子・パン	ケーキ、ビスケット、カステラ、プリン、ロールパンなど
	卵の二次製品	かまぼこ、ハム、ウインナー、ちくわ、はんぺん
	マヨネーズ	
	魚卵	いくら、たらこ、もみじこ、ししゃも
	卵殻カルシウム	
牛乳	牛乳、育児用ミルク	生クリーム
	乳製品	ヨーグルト、チーズ、バター、マーガリン、アイスなど
	牛乳を用いた料理	シチュー、グラタン、ポタージュなど
	牛乳を用いた食品	ケーキ、ホットケーキ、ウエハース、食パンなど
	乳糖	
小麦	パン類	食パン、菓子パン、ロールパン
	麺類	うどん、そうめん、中華麺
	スパゲッティ、マカロニ	
	麦茶、押し麦	
	菓子類	ケーキ類、クッキー類、ビスケット類
	小麦粉を用いた料理	シチュー、グラタン、ルウなど
	皮類	餃子、春巻き、ワンタン、シュウマイの皮など
	調味料など	醤油、食酢、麦みそ
大豆	大豆、豆乳	
	大豆油	大豆油、サラダ油、天ぶら油
	大豆油を用いた食品	揚げもの、がんもどき、ルウ、マヨネーズ、そうめん
	豆類	ソラマメ、枝豆、グリーンピース、もやし、小豆
	豆類を用いたお菓子	おはぎ、まんじゅう、ぜんざい、ようかんのあんなど
	大豆製品	豆腐、納豆、おから、うす揚げ、高野豆腐など
	大豆加工品	醤油、みそ
肉	鶏肉	
	牛肉、豚肉	ゼラチン
	スープ、エキスなど	コンソメ、ゼラチン
魚	魚の加工品	缶詰
	だし	かつおだし、いりこだし
豆類	ピーナツ以外	くるみ、アーモンド
ゴマ	ゴマ油	
その他	上記に記載はないが、除去が必要な食品	〔 〕

保護者記入日 年 月 日

食物アレルギー指示書 石川整肢学園・金沢こども医療福祉センター殿
食物の管理が必要なことを認め下記の通り指示いたします

指示日: _____ 指示期間: _____ まで

医療機関名: _____ 病院 _____ 科 _____ 主治医: _____

患児氏名: _____		性別: _____	生年月日: _____	年齢: 0
食物アレルギーの病型	☐ 食物アレルギーの関与するアトピー性皮膚炎 ☐ 即時型 ☐ その他(☐ 消化管アレルギー ☐ 口腔アレルギー症候群 ☐ 食物依存性運動誘発アナフィラキシー)			
投薬状況	内服薬 ☐ なし ☐ あり(_____) 外用薬 ☐ なし ☐ あり(_____)			
アナフィラキシー病型	☐ なし ☐ あり(原因食物: _____ 症状: _____)			
食物アレルギーの原因と考えられ除去が必要な食品	☐ 鶏卵 ☐ 牛乳 ☐ 大豆 ☐ 小麦 ☐ 魚類 ☐ 肉類 ☐ そば ☐ その他(_____)			
食物アレルギーと診断された方法	☐ 症状 ☐ 食物負荷試験 ☐ 皮膚反応テスト ☐ 血液検査 ☐ 未摂取 ☐ その他(_____)			
【原因食品を摂取したときに見られる可能性の高い症状】				
▶皮膚症状 ☐ 赤くなる ☐ 発疹 ☐ かゆみ ☐ 蕁麻疹 ☐ その他(_____) 対応 ☐ なし ☐ 内服薬(_____) ☐ 外用薬(_____) ☐ その他(_____)				
▶消化器症状 ☐ 嘔気・嘔吐 ☐ 下痢 ☐ 腹痛 ☐ その他(_____) 対応 ☐ なし ☐ 内服薬(_____) ☐ その他(_____)				
▶呼吸器症状 ☐ 咳嗽 ☐ 呼吸困難 ☐ 喘息発作 ☐ くしゃみ ☐ その他(_____) 対応 ☐ なし ☐ 内服薬(_____) ☐ その他(_____)				
▶ショック症状 ☐ 蒼白 ☐ 浮腫 ☐ 低血圧 対応 ☐ アドレナリン自己注射薬「エピペン」(_____)mg ☐ 医療機関受診(施設名 _____)(電話番号 _____)				
【日常生活上の留意点】				
☐ アレルギー用ミルク必要 ☐ 離乳食 ☐ 給食の管理が必要 ☐ 食物・食材を扱う活動の制限(小麦粘土等)が必要				
鶏卵	☐ 完全除去 ☐ 不完全加熱可(半熟卵等) ☐ 完全加熱可(オムレツ等) ☐ マヨネーズ ☐ 卵を含む料理・食品(フライ・パン・クッキー・ハム・練り製品など) ☐ その他(_____)			
牛乳	☐ 完全除去 ☐ 牛乳を使った料理(グラタン・シチュー・プリンなど) ☐ 乳製品(バター・チーズ・ヨーグルトなど) ☐ 乳を含む食品(クッキー・パン・ハムなど)			
大豆	☐ 完全除去 ☐ 可(味噌・醤油、大豆油) ☐ 一部可(_____)			
小麦	☐ 完全除去 ☐ 可(醤油・穀物酢・麦茶・つなぎ程度) ☐ 一部可(_____)			
その他	完全除去 ☐ そば ☐ ピーナツ ☐ ごま ☐ 甲殻類 ☐ 魚卵 ☐ 貝類 ☐ 青魚 ☐ 赤魚 ☐ キウイ ☐ 鶏肉 ☐ 牛肉 ☐ 豚肉			
本指示書の内容の再評価時期 ☐ 不要 ☐ 6か月後 ☐ 1年後 ☐ その他(_____)				